

令和7年度 職長能力向上教育（製造業向け）のご案内

神戸東労働基準協会

令和2年3月31日に厚生労働省より、製造業における職長能力向上教育（再教育）が通達として発出され、職長等（作業中の労働者を直接指揮又は監督する者）に対し、新たにその職務に就くこととなった後、概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長等能力向上教育の実施が求められています。

つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

なお、当協会が行う当該教育は、製造業（据付けや保守、設備工事等の作業を含む）を対象の行うものです。

第4回：令和8年3月3日(月) 8:50～16:20

講習会場

株神戸製鋼所 神戸線条工場 コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分

※会場には公共交通機関でお越し下さい（自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません）

料金（請求書は、web申し込みマイページより、ダウンロードください）

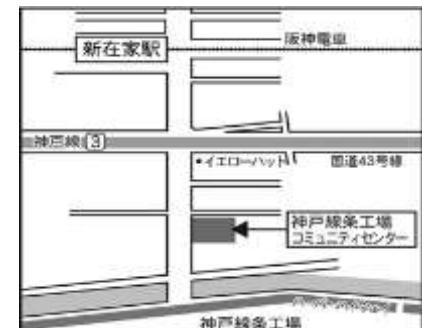
受講対象者

※平成18年4月1日以降に【職長等教育】を修了した方

※平成18年3月31日以前に【職長等教育】を修了し、

その後【リスクアセスメント教育】を修了した方

| | 合計 | 受講料 | テキスト |
|-------|---------|--------|------|
| 会員(※) | 8,140円 | 7,150円 | 990円 |
| 非会員 | 10,340円 | 9,350円 | |



※神戸西、尼崎、伊丹、西宮の各労働基準協会会員は、会員料金対象です。

尼崎、伊丹、西宮労働基準協会会員はweb予約申し込み前に、神戸東労働基準協会宛てにご連絡をお願いします。

TEL 078-222-1001 または、HPのお問合せからお願ひいたします。

料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込ください。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込ください。振込手数料はご負担ください。

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

定員 50名 受付終了日：講習日の7日前 ただし、定員になり次第締め切ります

申込方法及び注意事項

受講申込みは、神戸東労働基準協会のホームページ 兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムから、お申込ください。

注）予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい。

受講対象となる、職長教育等の修了証を資格証明書へアップロードしてください（詳細は、HP受講申込画面にて確認下さい）

- 納入された受講料は、返金いたしません。受講者の変更は可能ですので、受講日の5日前までにお申出ください。
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、資格確認書等)受講対象となる、職長教育等修了証の原本、印鑑、昼食等

講習カリキュラム

| 時間 | 科目 | 範囲 | 規定時間 |
|----------------------|---|--|------|
| 8:30- 8:50 | 受付 | | |
| 8:50- 9:00 | オリエンテーション | | |
| 9:00-14:10 (休憩含む) | 職長として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること | 1. 基本項目 ①職長等の役割と職務 ②製造業における労働災害の動向 ③「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 ④危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ⑤異常時における措置 | 2時間 |

| | | | |
|-----------------------|--------|--|-----|
| | | ⑥部下に対する指導力の向上(リーダーシップ等) | |
| | | ⑦関係法令に係る改正の動向 | |
| | | 2.専門項目 ・労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み | 2時間 |
| 14:10-16:20 (休憩含む) | グループ演習 | 3.グループ討議 ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 | 2時間 |